

民生委員・児童委員(主任児童委員)名簿

担当地区	氏名	性別	電話番号
小用 1	松本 建	男	296-1508
小用 2	松本 初枝	女	296-0228
大豆戸北	清 水 篤子	女	296-2786
大豆戸南	富岡 初枝	女	296-0893
赤沼上	石井 忠治	男	296-1371
赤沼下	高山 英	男	296-0122
今宿	山崎 孝次	男	296-3134
石坂 1	金井 里子	女	296-1415
石坂 2	渡嘉敷 百合子	女	296-1421
鳩山団地	柘原 紀子	女	296-4384
大橋	福岡 勝久	男	296-0411
奥田	戸口 公太郎	男	296-3194
須江	吉川 秀夫	男	296-0552
竹本	三枝 きみ子	女	296-2487
泉井	関口 文子	女	296-3536
上熊井・高野倉	関口 ちえ子	女	296-3550
下熊井	大野 茂次	男	296-0420
松ヶ丘一丁目	平沢 圭子	女	296-5212
松ヶ丘二丁目	山崎 洋和	男	296-1053
松ヶ丘三丁目	太田 原 憲子	女	296-1066
松ヶ丘四丁目	大見 美津子	女	296-1771
楓ヶ丘一丁目	松浪 亜矢	女	296-1654
楓ヶ丘二丁目東	松山 みよ子	女	296-1927
楓ヶ丘二丁目西	平井 清	男	296-2250
楓ヶ丘三丁目	志賀 登	男	296-0712
楓ヶ丘四丁目	神山 千代子	女	296-1563
鳩ヶ丘一丁目北	山脇 悦子	女	296-6031
鳩ヶ丘一丁目南	矢野 幹夫	男	296-3880
鳩ヶ丘二丁目北	辻本 信次	男	296-3858
鳩ヶ丘二丁目南	倉賀野 生子	女	296-5846
鳩ヶ丘三丁目	三瓶 昌子	女	296-0157
鳩ヶ丘四丁目	田中 千方里	女	296-0270
鳩ヶ丘五丁目	高柳 洋子	女	296-4710
主任児童委員	清 水 友子	女	296-1541
主任児童委員	高見 みな子	女	296-4824

10月 1日~31日に 民生委員・児童委員が訪問活動

民生委員・児童委員が訪問活動



を行います

高齢化が進み、高齢者だけの世帯や高齢者の一人世帯が増え、地域での見守り支援が必要となっています。このため、町では平成21年4月から『災害時要援護者支援制度』をスタートし、民生委員・児童委員のご協力などにより、災害時のセーフティネットの構築や平常時での見守り支援活動を進めてきました。

現在、災害時要援護者支援台帳登録者は322人で、要援護者を支える地域支援者も272人が登録しています。10月は、災害時要援護者候補者のお宅への訪問調査を実施し、制度の周知や登録促進などを行います。皆さまのご協力をお願いします。

■問合せ 役場健康福祉課 ☎ 296-1241

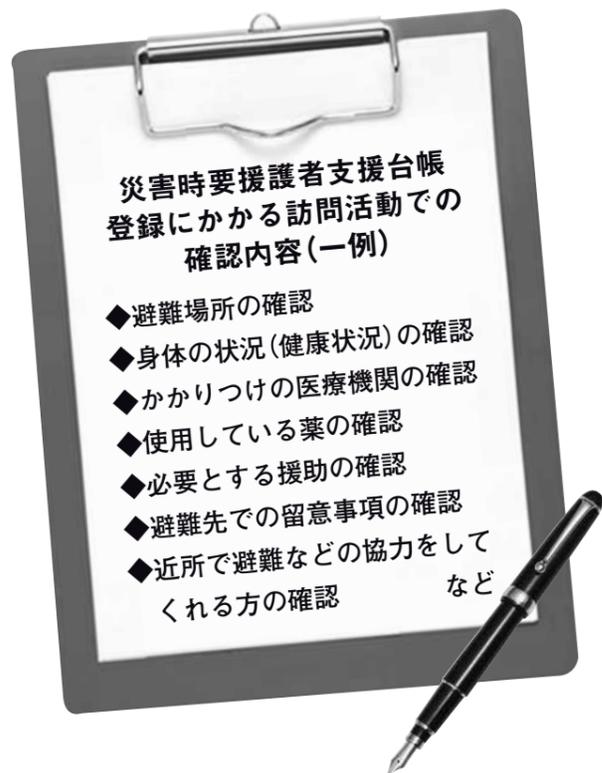
災害時の支援体制づくり
10月は、民生委員・児童委員による災害時要援護者訪問調査の重点訪問期間です。災害時要援護者とは、災害時に安否確認や避難支援が必要と思われる、障がいのある方や一人暮らしの高齢者などです。要援護者を把握し、その支援体制を整えることで、災害時の避難支援や安否確認を速やかに行うことができます。また、平常時も、町と連携して地域の見守り活動などに役立てることができるようになります。

民生委員・児童委員とは
民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域で困っている人の相談

災害時要援護者支援制度に

災害時や日常生活で
助け合いの土台を作る

登録ください



方は、この機会にぜひご登録ください。なお、訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携帯しています。また、災害時要援護者支援制度では、要援護者を支援する「地域支援者」が必要不可欠です。そのため、訪問活動では、必要に応じて近隣の住民の方に地域支援者へなっていたり、ご協力をお願いします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

訪問活動にご協力を

10月の訪問活動では、今年度65歳以上になった方や、新たに障害者手帳を取得された方を対象に、地域の民生委員・児童委員が訪問調査を実施し、災害時要援護者支援制度の内容説明や、支援台帳への登録をおすすめします。訪問調査は二人一組でお宅にお伺いします。登録を希望する



をお受けしています。町には、児童福祉を専門とする主任児童委員を含む35人の皆さん(5名簿参照)が、生活などの相談に応じ、関係機関などへのパイプ役になり解決に努めるなど、さまざまな形で私たちの生活を支えています。

お困り事・お悩み事 私たちにご相談ください

私たち民生委員・児童委員には守秘義務があり、プライバシーに関することが他に漏れることはありません。

お困り事やご心配なことがありましたら、担当地区の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。



「子育てサロン」で託児サービスを行う委員の皆さん

- ◆民生委員・児童委員はこんなことをしています
- ◆地域のお困り事・お悩み事などの相談役
- ◆担当地区での見守り活動
- ◆災害時要援護者支援制度に伴う訪問活動(6月と10月)
- ◆敬老会や赤い羽根募金など、イベント・運動への協力活動
- ◆支援訪問(福祉センターなどへの訪問相談活動)
- ◆高齢者向けの「ふれあいきいきサロン」、子育て中の親子向けの「子育てサロン」、障がい者向けの「障害者施設利用者との交流会」の開催